

働きやすい職場づくりに向けて

子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言を推進

京都府では、子育てしやすい職場を増やすために、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」(以下、「職場づくり行動宣言」という。)を推進しています。

子育てしやすい職場は、誰もが働きやすい魅力ある職場であり、多様な働き方の実現は、さらなる人材確保へと繋がり、企業価値が高まります。

経営トップ自らが「職場づくり行動宣言」による決意を示し、管理職をはじめとした社員の意識改革、非効率な業務プロセスやマネジメントを見直すための一歩を踏み出しましょう。

職場づくり行動宣言について

登録フロー

特設ホームページにアクセスし、申請フォームに必要事項を記入のうえ、提出してください。
記載例や他社の行動宣言等もご覧いただけます。

※特設ホームページ (<https://pref-kyoto-kodomohagukumu.jp/shokuba/>)

京都府のサポート

POINT1

補助金による支援

中小企業の生産性の向上や人材確保・定着に向けた取組みをサポートするため、4つの補助金メニューを準備。

POINT2

子育て企業サポートチームによる支援

中小企業の現場を熟知する専門チーム「子育て企業サポートチーム」が貴社を訪問し、「職場づくり行動宣言」の取組をアドバイス。

お問い合わせはこちらまで

京都府商工労働観光部労働政策課

☎ 075-414-5090

令和4年度 中小企業向け補助金 多様な働き方支援制度

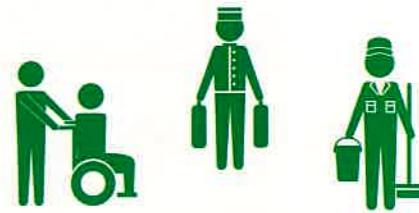
『人材確保・定着のための魅力ある職場づくりをサポート』



詳しくは中面をご覧ください▶



誰もが働きやすく、 生き生きと輝ける職場づくりをサポートします!!



両従業員立業き方改革を仕事と家庭の推進し、

学生時代の奨学生を返済しながら従業員を応援

《子育てにやさしい職場づくりコース》

補助内容

仕事と家庭の両立に向け、多様な働き方の推進に取り組む中小企業等に対し、企業負担額の一部を助成

効果（企業・従業員の声）

- i 子どもが熱を出した時など、時間単位年休を活用し、周りの従業員に気兼ねなく保育園に迎えにいけるようになった。
- ii キッズスペースの整備後、年次有給休暇を保育園の休園対応以外のことでも活用してもらえるようになり、従業員満足度が向上した。

① 多様な働き方推進事業費補助金

事例

- i 仕事と生活の両立支援のための社内制度の整備
- ii 子連れ出勤の実現に向けた託児スペースの整備
- iii 労働生産性向上に資する機器の導入
- iv 多様な働き方の理解促進に向けた社内研修の実施

補助率・補助金額

個別に事業を実施する場合：補助率1/2・上限50万円
 ※小規模企業者の場合は、補助率2/3・上限50万円
 ※時間単位の年休制度を新たに導入し、かつ年休取得率の10%UPを達成した場合は、補助率2/3・上限100万円
 共同で事業を実施する場合：補助率2/3・上限100万円

補助内容

仕事と家庭の両立に向け、テレワークに取り組む府内中小企業者等に対し、企業負担額の一部を助成

効果（企業・従業員の声）

- i 育児や介護のため、退職を検討していたが、在宅勤務が可能になったことで、仕事を続けることができた。

《テレワークコース》

事例

- i テレワークの導入
 - ・情報通信機器等の導入
 - ・社内制度の整備や業務の洗い出しに係るコンサルタントの導入
 - ・サテライトオフィスの整備

補助率・補助金額

個別に事業を実施する場合：補助率1/2・上限50万円
 ※小規模企業者の場合は、補助率2/3・上限50万円

② 就労・奨学金返済一体型支援事業

補助内容

奨学金を返済する従業員に対して、中小企業等が支給した手当額の一部を助成

事例

奨学金を返済する従業員に手当を支給

効果（企業・従業員の声）

- i 若手従業員のモチベーションを向上できた。
- ii 求人票、自社HPなどに「奨学金手当」と掲載し、若手採用に向けた魅力発信ができている。
- iii 奨学金支援制度導入企業と知り、就職の決め手となった。

補助率・補助金額

対象者1人につき最大6年間
 企業が従業員に支給した手当等の額の1/2以内
 正社員となってから1~3年目 上限9万円/人・年
 正社員となってから4~6年目 上限6万円/人・年

働きやすくなつたと従業員が実感できる職場づくり

③ 就労環境改善サポート補助金

補助内容

長時間労働の是正等、就労環境の改善に積極的に取り組む中小企業等に対し、企業負担額の一部を助成

事例

- i 就業規則の整備
- ii 冷房・暖房・通風等温湿度調節設備、空調服の導入
- iii タイムレコーダーの設置

効果（企業・従業員の声）

- i 就業規則の整備により、会社のルールが明確になった。
- ii 作業環境が改善され、従業員の疲労軽減や作業効率の向上につながった。
- iii タイムレコーダー等の整備により、時間外労働を削減できた。

補助率・補助金額

補助率：1/2以内
 補助額上限：20万円
 ※就業規則の作成・変更については補助上限額10万円

障害のある人が能力を發揮できる環境づくり

④ 京都府障害者雇用施設整備事業等事業費補助金

補助内容

障害者雇用に必要な施設・設備等の整備及び職場定着に取り組む事業主に対し、負担額の一部を助成

事例

- i 精神保健福祉士等外部支援員の派遣
- ii 定着支援システム（Web日報など）の導入
- iii バリアフリー改修（下肢障害のある人の雇用）

効果（企業・従業員の声）

- i 音声文字化ソフトの活用により、聴覚に障害のある従業員の業務理解が深まり、生産性が向上した。
- ii 手摺りを設置したことにより、下肢に障害のある従業員が安心して移動でき、皆が安心して働くようになった。

補助率・補助金額

補助率：30%
 (常時雇用労働者数が1,000人以上の事業主は15%)
 補助額上限：100万円

社会保険労務士による
アドバイスを受けませんか？

補助金の活用や「就業規則を見直したい!」「職場環境を整備したい!」等、企業のお悩みに社会保険労務士が訪問し、無料でアドバイスします。

《お問い合わせ先》 京都府社会保険労務士会

詳細・申込はこちらから → 京都府社労士会 検索



*申請受付期間など、各補助金の詳細については、京都府商工労働観光部労働政策課(075-414-5090)にお問い合わせください。